

平成 26 年度調達改善に係る優良取組事例の選定について（案）

平成 27 年 6 月 18 日
行政改革推進会議

調達改善については、第 16 回行政改革推進会議（平成 27 年 3 月 31 日開催）において、府省庁間におけるノウハウ等の共有化・標準化の促進、調達改善の取組強化のモチベーションの向上をねらいとして、優良取組事例を選定することとしたところである。

今般、歳出改革ワーキンググループ（調達改善担当）から、候補として別紙の 2 事例が提案されたところ、いずれの事例も妥当であると認められることから、これら 2 事例を優良取組事例として選定する^{（注）}。

（注）今年度は試行的に、平成 26 年度上半期までの実績から事例を選定する。

各府省庁は、優良取組事例を参考として、調達改善の取組強化に努めるとともに、優良取組事例をはじめ、調達改善の取組を通じ、職員が費用対効果において優れた調達に資する取組を行うなどした場合、当該職員の人事評価に適切に反映されるよう努めるものとする。

（参考）

「調達改善に係る優良取組事例の選定について」抜粋（平成 27 年 3 月 31 日行政改革推進会議取りまとめ）

3 選定の観点

- 新規性、創意工夫の有無・内容
- 調達金額の削減額その他の改善効果の程度
- 他府省庁の参考となるような汎用性の有無・程度
- 取組の難易度・重要度
- 前年度の取組の実施において明らかとなった課題等を踏まえた取組であるか否か
- その他特に優良な改善であると評価できる事項

歳出改革ワーキンググループ委員（調達改善担当）選定に係る
優良取組事例の候補

事例1 一者応札解消のための多段階点検プロセスの導入【経済産業省（大臣官房
会計課）】

○ 取組の概要

経済産業省では、一者応札の解消のため、以下の①から③までの多段階点検プロセスを内規により手順化し、その解消に取り組んでいる。

① 入札前の自己点検

前年度一者応札全案件について、担当課室が、入札公告前に、一者応札に係る改善項目をまとめたセルフチェックリストに基づき改善策を策定し、担当課室長がその実施状況等を確認する。

② 開札後、契約締結前の内部点検

前年度実績に関わらず、一者応札かつ高落札率（95%以上）となった案件について、各部局の筆頭課長等が、契約締結前に、入札手続の妥当性等を確認する。

③ 契約締結後の二段階の外部点検

前年度実績に関わらず、一者応札かつ高落札率（95%以上）かつ同一者連続落札となった案件について、契約締結後に、外部監査人及び契約等評価監視委員会による二段階の審査を実施する。

○ 取組の効果

- ・平成26年度上半期に、前年度一者応札の全案件138件について、①「入札前の自己点検」を行った結果、当該138件中39件が複数者応札となった。
- ・平成25年度に、一者応札かつ高落札率（95%以上）かつ同一者連続落札となったために③「契約締結後の二段階の外部点検」の外部監査人への審査を依頼した案件のうち、平成26年度も入札を実施したものは36件であったところ、当該36件中13件が複数者応札となった。

○ 評価

一者応札の解消のための点検を多段階のものとすることによって取組の実効性を高めたり、点検手順を内規で定めることによって取組の実施の徹底を図ったりするなどの新規性がみられ、また、一者応札の解消につながっている。

事例2 公募を実施した上での価格交渉の実施【内閣官房・内閣府（大臣官房会計課）、経済産業省（大臣官房会計課）】

○ 取組の概要

内閣官房・内閣府及び経済産業省では、調達対象の特殊性から複数者応札とはなり得ないと考えられる案件について、以下の①から③までの手順に従って価格交渉を実施している。

- ① 調達対象の特殊性を踏まえ、一者応札の改善の余地を検討する。
- ② 検討結果を踏まえ、案件の受注意思の有無の確認（公募）を実施する。
- ③ 公募の結果、特定の者だけが履行し得ることが確認された場合は、価格交渉を実施した上で、その者と随意契約を締結する。

○ 取組の効果

【内閣官房・内閣府】

平成25年度に3件を公募による随意契約として、価格交渉の結果、合計約200万円を削減した。

【経済産業省】

平成26年度上半期に29件を公募による随意契約として、価格交渉の結果、約1,000万円を削減した案件がある。

○ 評価

調達対象の特殊性から複数者応札とはなり得ないと考えられる案件について、随意契約とすることによって価格交渉を実施するという新規性のある取組であり、また、調達金額の削減につながっている。